

1. 共通テーマにおける取り組み 2. 堺区独自の取り組み

令和3年度の取り組みでは堺区の地域特性に注目し、『障害者カップルの子育て支援』『外国籍の障害児支援』について研修を実施し支援の実態を学んだ。

各テーマへ取り組む中で、共通した課題として、利用者の視点からみた現状の支援制度・体制の複雑さや難解さに改めて気づき、また、そのような状況の中で自己決定支援をはじめ、主体的に利用者が生活を送るためにどのような関りや情報の伝達が求められるかについて考え直すきっかけを得るに至った。

令和3年度を取組で得た気づきを主軸に、障害や国籍、年齢等にかかわらず自身の生活を身近に捉え、主体的に周囲と関わりながら暮らしていけるようになる為の工夫（ツール作り）の検討、成果物の作成を令和4年度から取り組みはじめ、令和5年度も引き続き取り組んできた。

令和3年度では前年度から協議を深めてきた取り組みの骨子を基に、成果物の肉付け作業としてライフステージごとの相談事と、それらの解決につながるきっかけの提案方法について協議を深めながら具体化を進め、素案をまとめるまでに至った。

素案の完成に伴い、成果物のイメージ共有も今年度深めることができている。

成果物のづくりこみについては従来の開催方式では進捗に難が出てきたため、今年度はワーキング会議の形式を取り入れ柔軟に対応した。

成果物の作成については利用者視点への理解に、熟考を重ねるセッションを重ねてきた。

受動的ではなく主体的に相談が生まれる関係に必要な伝え方や、コミュニケーションへの視点の大切さという価値観を支援者側にも深める機会を得るに至っている。

今後の取組として予定している障害当事者への成果物活用のモニタリングに対する取り組み方法についてもこれらの視点を基軸に協議を深めている。

<取組みから見えてきたこと>

今後の成果物活用の汎化と展化については、関係諸機関からの協力が必要不可欠であるが、今回作成している成果物においては、制度やサービスを単純化した提案の方法を取っているため、支援者側からは一見すると活用方法に難解さを示される可能性があることも、取り組みの中で今後の課題として共有している。

上記課題については今後のモニタリングや活用方法への協議をまずは区単位ではかりながらエビデンスを醸成したうえで、部会等と市域での活用に向けたコンセンサスを図りたい。